

令和6年度第2回広島市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

令和6年11月6日（水）10時00分から正午

2 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）

3 出席者

- (1) 委員（岩崎委員以降50音順）（15名中11名出席）
木谷会長、寺本副会長、岩崎委員、岩見委員、景山委員、嶋治委員、高田委員、中井委員、中田委員、森委員、横山委員
- (2) 関係課（広島市）
災害予防課長、人事課長、人権啓発課長、健康推進課保健指導担当課長、
幼保給付課長、放課後対策課長、こども青少年支援部こども・家庭支援担当課長、
農政課長、教職員課長、給与課課長補佐、消防団室主査
- (3) 事務局（広島市）
人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
ア 第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（令和5年度）について
イ 広島市男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査について
- (3) 閉会

7 資料

- (1) 第3次広島市男女共同参画基本計画（令和3年3月策定）に掲げる「施策の指標」一覧
- (2) 第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（令和5年度年次報告）
- (3) 広島市男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査の実施について
- (4) 広島市男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査項目（案）比較表
- (5) 広島市男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査票（案）

8 会議内容

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) 閉会

9 発言の要旨

【木谷会長】

まず、資料1「第3次広島市男女共同参画基本計画（令和3年3月策定）に掲げる「施策の指標」一覧」及び資料2「第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（令和5年度年次報告）」について、事務局から説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

（資料1及び資料2を説明）

【木谷会長】

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から御意見、御質問等を頂きたいと思います。

【中田委員】

資料2の10ページ「10 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす」という指標について、令和5年度の実績がすでに累計75社となっており、目標値を下回ることはいらないと思います。この状況を踏まえ、令和6年及び令和7年の目標値を随時アップデートしていくという可能性はあるのでしょうか。

【男女共同参画課長】

現行計画が令和7年度までとなっており、前回の会議で審議会に諮問させていただいて、計画の改定の準備に入っています。次期計画策定の時点で、改めて目標値を検討する予定としていますので、現時点では目標値を変えることは考えていません。

【岩崎委員】

（資料2の7ページ）「6 消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす」という指標について、（令和5年度の）目標値が27人で、実績は増えるどころか1人減っており達成状況は未達成となっています。消防団は、むやみに増やすことは難しく、名前だけ女性ということでも困ると思います。消防団というものが地域の安全に関わるものであるだけに、なかなか難しい問題があると思います。

消防団における女性消防団員の母数について教えてください。また、消防団の活動の中で女性の中級幹部を増やすというのはどういう意味合いなのか、もう少し詳しく聞かせてください。

【消防団室主査】

令和4年度に比べて1名減少し、令和5年度の実績人数が26名から25名になっていることに関しては、分団長格の方の定年退職に伴うものです。

続いて、母数がどのようになっているのか、ということについては、現在の女性消防団員の定数208名のうち、10月1日現在で、広島市全体の女性消防団員数は156名となっています。

女性消防団員を増やすことの意義に関しては、委員がおっしゃったように、ただ増やせば良いというわけではないと認識しています。その理由は、分団長や副分団長への昇格は、消防団員としての経験、団員からの信頼、知識、監督能力があるかなどが必要な要素であり、現在のところ、それらの必要な条件を満たす適任者がいなかったため、この人数となっています。しかし、なぜ適任者がいなかったのかという要因の一つに、女性消防団員の在職年数は10年程度で、男性消防団員の17年に比べると短いことがあると考えています。今後、女性消防団員が長く消防団員を続けることができる環境を整備していくことが必要であると考えており、そのためには消防団活動に、より魅力とやりがいを感じてもらえるようにする必要があると考え、研修内容の充実に取り組んでいます。

これまで女性消防団の研修は意見交換が主となっていましたが、女性消防団員の意見も踏まえて、令和4年度からは、より消防団活動に役立つ実践的な内容の研修に取り組むこととしています。また、令和5年度は、市民の方に対する応急手当指導などを行う上で必要な知識、技術を習得できる研修を開催しています。

今後は、子育てや仕事などと消防団活動が両立できるよう、例えば子連れでもできる消防

団活動を整理することや消防団活動の効率化を図るなど、消防団活動の負担軽減にも取り組んでいきたいと考えています。

【木谷会長】

中級幹部を増やすということになるので、適当に採用を増やすとか、どこから持ってくるといった話ではなく、勤続年数を含めた極めて中長期的な取組が必要であるということです。令和5年度の実績が25人ということで、そういった中長期的な取組が必要であれば、令和6年度や最終年度がどのようなになるのか、ある程度見通しがつくと思います。最終的な目標達成に向けて、今何か手を打っているのでしょうか。

【消防団室主査】

先程申し上げたとおり、現時点では、できるだけ長く働いてもらうために子育てや仕事などと消防団活動が両立できるような対策をしております。それを今後継続し、何とか中級幹部の方を増やしていくことに取り組んでいます。

【中井委員】

消防団と地域防災リーダー、両方の活動に携わっている女性もいると思いますが、今何人いらっしゃるかわかりますか。

【災害予防課長】

掛け持ちで活動されている方の正確な数字は、こちらでは把握していません。ただし、公共的な利益に資するところは多分にありますので、恐らく掛け持ちされている方はいるのではないかと想像しています。

今後も地域防災リーダーから、こういった活動もしてみたいということや、研修の時などに意見を聞かせていただきながら、事業に反映していけたらと感じています。

【中井委員】

中級幹部になるために、女性は10年必要だとおっしゃっていましたが、例えば防災士として活動されており、消防団にも勤務していただける方に対して、10年以下でも中級幹部になることができるといった仕組みを作ることは難しいですか。

【消防団室主査】

女性が中級幹部になるために10年が必要という意味ではありません。実際には、幹部になるために必要な定めについて書物があるわけではありませんが、中級幹部になるためには、任命権者である団長の推薦が必要であり、推薦されるには、それなりの経験や知識が必要です。女性消防団員の勤続年数の平均が10年であり、男性の平均勤続年数17年と比べて若干短いため、女性消防団員は経験や知識を増やすことが難しい現状があるということです。

【中井委員】

ありがとうございます。

誤解をしていましたが、消防団と防災士が防災訓練やイベントなど一緒に活動をされるケースが多いと思いますので、意欲的に活動されている女性防災士を消防団の中級幹部として迎え入れるなど、もう少し柔軟に考えても良いのではと思いました。

【木谷会長】

中長期的な取組が非常に重要であることを我々も改めて認識できました。また次期計画においてもしっかりと腰を据えて強化していく必要があるといったことが示唆されたのではないのでしょうか。1人、2人足りないと思くじらを立てるという考え方もありますが、そういった気づきがあったということで良いのではないかと思います。ありがとうございました。

【嶋治委員】

本日の配布資料は、本当に日々、広島市の担当の方々が御苦労されていることがよく分かる資料でした。どの項目もなかなか難しい課題だなと思いながら資料を拝見したところです。

(資料2の5ページ)基本方針1の「3 市職員の管理職における女性の割合を増やす」、(8

ページの) 基本方針 2 の「7 民間企業における女性管理職の割合を増やす」という指標について、確かに前年度よりは増えているので、その点は評価できます。しかし、なかなか目標には達していないということが課題であると思います。

8 ページの「8 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業を増やす」という指標のところに、「国や県、経済団体などと連携強化を図りながら、広報・啓発を行い、中小企業における女性の活躍推進に向けた取組を後押しする。」と書いてあります。私も広島商工会議所の女性会の副会長という立場にあり、広島経済同友会にも所属していますので、そういう面からも広島における女性の活躍についていろいろと取り組んでいるのですが、やはり民間企業だけだと限界があるというのが正直なところではあります。

今、広島電鉄が担う交通分野においても、広島市の公共交通体系をどうするかということでは他の民間企業や広島市と協力をさせていただいていますが、恐らく今後は、民間企業が行うとか行政が行うとかいう単独のスタンスでは、このハードルはなかなか超えにくいと思っています。そういう意味で、連携強化を本当に本気で推し進めていただきたいです。我々も我々の立場で行政と一緒に何かできないかということを考えていますが、行政の方から是非、経済団体にアプローチをしていただき、一緒になってこの壁を乗り越えるべく頑張っていけたら良いと思っています。

【中田委員】

私ども広島商工会議所は、広島県商工会議所連合会の事務局も兼ねていますので、こういった広報協力は、広島市内だけにとどまらず、県内全てに対して行いたいと考えています。

私は広報の担当部署である企画広報課長も兼ねており、積極的に協力をさせていただきたいと思っていますので是非御連絡ください。

【木谷会長】

ありがとうございます。

連携強化は非常に重要ですね。こういったことは、直接何かできるというところではないので、間接的にということであれば、各企業や経済団体等とどのように組んでいくかということ市の方から投げかけていくことが大事かもしれません。

【岩見委員】

(資料 2 の) 12 ページの「14 保育園等入園待機児童の解消を図る」及び「15 放課後児童クラブ待機児童の解消を図る」という指標について伺います。

女性の就業率が上がったことにより、当然放課後児童クラブ待機児童が増えたということで、令和 5 年度は待機児童が 96 人ということでした。私もこどもを放課後児童クラブに預けて、ずっと働いてきました。待機児童で放課後児童クラブに入れないとなると、当然ながら保護者は仕事を辞めないといけません。

保育園の入所希望等を把握していただければ、どこの地域の小学校が混み合うということでは毎回推測できるのではないかと、私は何度も保護者会から市に署名や意見を出してきました。現状として 96 名の待機児童がいるということは、働けない保護者が出てくると思います。そういった点について、何か対策を市で考えていることがあれば教えてください。

また、21 ページの「男女共同参画推進センター利用者の満足度」という参考値の実績数値が、若干低下しているように思われますが、広島市が様々なことに取り組み、いろいろな啓発活動も行っているにもかかわらず満足度が下がっているというのは、施設の問題なのか、講座等の内容の問題なのか、何か原因があれば教えてください。

【放課後対策課長】

待機児童の発生が見込まれる学区には定員を拡大したのですが、学区によってはそれを上回る申し込みがあり、96 名の待機児童が発生しました。この内訳は、5 月 1 日時点で、低学年 3 年生以下が 5 名、4 年生以上が 91 名でした。とりわけ 3 年生以下が 5 名の待機児童が発生したということで、これは早急に対応しなくてはならないと判断し、学区内の民間クラブで若干の定員拡大が可能と考え、6 月には定員を拡大して受け入れを行いました。それから、残りの 4 年生以上の 91 名の児童については、児童館を一般自由来館で利用することができるという案内を行うほか、隣接学区で空いている放課後児童クラブも利用できる場合は、他の学区の放課後児童クラブの空き状況をお知らせし、放課後の居場所の確保に取り組んでみました。

また来年度以降に向けて、今年度の申込状況を分析したところ、1年生は見込みを上回っていませんでしたが、2年生及び3年生は見込みを上回っていました。

これは今までの傾向で申しますと、1年生から2年生、2年生から3年生と進級したときに、例えば習い事を始めるとか、留守番ができるようになったとか、そのような理由により申込が減っていく傾向がありましたが、今年の申込状況を見ると、引き続き利用するお子様が増えているという状況がありました。傾向の違いが出てきていると思いますので、こういった直近の傾向を加味して、しっかり推計をして、来年度待機児童の発生が見込まれる学区において、クラスの増設を行い、受入枠を確保していきたいと考えています。

【男女共同参画課長】

男女共同参画推進センターの利用者の満足度について説明します。

この満足度は、市内の公共施設において施設を管理する指定管理者の業務実施状況を評価するために、毎年度実施している利用者アンケート調査の結果を掲載しています。アンケート調査では、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」「わからない」の中から選択してもらっています。

令和5年度の満足度は、令和4年度から7.8%減少していますが、これは「普通」を選択した利用者が増えた結果によるもので、「不満」と回答した利用者の割合は、両年度とも0.4%で増加はありませんでした。

指定管理者の業務実施状況評価の基準では、満足している人の割合が8割以上の場合は、5段階評価の最上位と評価することになっておりますので、令和5年度の結果についても特に問題があるとは考えておりません。

【寺本副会長】

先程の放課後児童クラブの件について、客観的な裏付け資料があるわけではありませんが、この審議会では、どうしても数ばかり注目されてしまっているという状況があると思います。

待機児童が多くなると、無理にでも定員を増やして、こどもたちを狭いところに入れて待機させるという状況があると私の周りの親御さんは皆言っています。それが原因で、放課後児童クラブに行きたくないとか、放課後児童クラブを止めるといった不満もあります。そういう不満を直接述べる方は少ないと思いますが、やはり放課後児童クラブのこどもたちが伸び伸び過ごせるような環境づくりにも両輪で配慮していかなければならないと思っています。

それからもう一つ視点をずらすと、今、不登校児の数が非常に増えており、こどもが不登校になってしまったがために仕事が続けられないという女性が増えています。

これも一朝一夕に解決する問題ではないですが、家族が働いていくためにも放課後のこどもの居場所づくりということを広い視点で見えていく必要があると思っています。

【木谷会長】

私も、他のところでもそのような話をいくつか聞いています。今副会長がおっしゃったように、家族全体が働けるかどうかということにも波及する大きな課題です。

不登校がこの審議会に関係があるかどうかは分かりませんが、今後は、共同親権の話も含めて不登校に関する課題も、きちんと視野に入れた形で、男女共同参画社会の実現に取り組んでいくべきだという非常に大きな気付きを頂いたと思います。

ありがとうございます。

【中田委員】

今いろいろと話を伺いながら、2点気付きがありました。

一つ目は、(資料2の)10ページの「12 男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす」という指標についてです。これは、平日1日当たりということで、これだけ見ると、令和3年度から令和5年度は、実績値は4分ほど下がったとなっています。下がったという結果だけが表に出てきてしまっていますが、元のデータである広島市市民意識調査の結果を年代ごとにみると、例えば20代、30代は大幅に上がっています。20代は72分から80分、30代は65分から82分というふう大幅に上がっています。逆に、40代や50代の方が下がっており、世代差が出てきています。若い世代は、そういった意識が非常に改善して上昇しているところもあります。逆に休日に限って言うと、休日の数字は上がっています。平日はなかなか時間が取れない男性も、休日は積極的に参加しているという実態もあるので、そういったこ

とも見えるような形になると良いと思いました。

二つ目は、13 ページ「16 女性（25 歳～44 歳）の就業率を高める」という指標についてです。この 25 歳から 44 歳という年齢の抽出をした理由が分かれば教えてください。

私の少し前の世代ぐらいから就職氷河期に入っていまして、特に、女性は正規雇用労働者として働くことが難しい世代でした。さらに、当時は結婚や出産をすると退職することが当たり前という風潮があり、そのような中で退職した女性の方々が、子育てが終わり再び働くことを考えたときに、なかなか年齢的にも就職はしづらいという実態があります。

就職氷河期の世代というのは、今年で言うところと 40 歳代から 54 歳までです。これらの世代の女性に関係すると思うのですが、この指標のとおり 44 歳で切ってしまうと、45 歳以上の方々が切り捨てられてしまっているという感覚があります。この範囲をもう少し広げる、又は世代別という形で拾ってみるのも良いのではと思います。

【寺本副会長】

この 25 歳から 44 歳というのは、いわゆる M 字カーブといって、育児中の女性の就業率が底を打ったように M 字のようにへこんでしまうという、そのニーズを取ったものだと思います。この指標が残っていること自体が、私としては少し不満です。今は、むしろその点はどんどん解消されていき、山型になってきています。

その代わり、L 字カーブといって、出産を機に正規職員をやめて、その後、正規職員の比率がどんどん下がる、つまり非正規雇用でないと復帰できないという状況が依然として残っているという状態です。そのため、次期計画からは、就業率ではなく正規雇用率又は非正規雇用率、どちらかを調べたら良いと思います。自立できるだけの収入を得られているのかどうかという指標で取らなければ意味があまり無いと思っています。さらに、就職氷河期世代は一段と貧困率が高まると思っており、年齢と実際の収入とそれまでのキャリアの断絶、これらがどのように関わってくるのかということを見なければいけないと思っています。

私も就職氷河期世代ですが、本当に男女問わず厳しい状況がずっと続いており、置いてきぼりにされている世代だと感じています。もっと言えば、その世代の男女共同参画の意識がどういうふうに違うのかということも気になります。

【男女共同参画課長】

一つ目の御質問について、この指標は、広島市市民意識調査では女性が夫について答えた時間を採用しており、実は男性自身が答えた時間となると、令和 5 年度は 68 分であり若干高いです。女性から見た時間数が低くなったというのが実態です。女性が夫について答えた時間をあえて指標にしたというのが、当時の判断なのではないかと思っています。次期計画については、必ずしもこれをそのまま継続するのではなく、より分かりやすい指標があるようでしたらそちらに切り換えたいと考えています。

二つ目の御質問についても、現在の計画を策定する時点では M 字カーブを一つの指標として確認していきかけたのだと思います。寺本副会長もおっしゃったとおり、現在は、国の方でも M 字カーブはほぼ解消しているという見解ですので、次期計画においては、よりふさわしい指標に切り換えたいと思います。

【木谷会長】

私も専門ではありますが、同じ感想です。油断はできませんが、一つのフェーズが終わったのだと思います。今後は、L 字カーブや非正規雇用といったところが非常に大きな問題になりますので、そういったところを踏まえた形の新たな指標を策定する必要があると思います。

中田委員から御意見があったとおり、ライフイベントの、いわゆる実年齢という見方もありますが、就職氷河期世代とそうでない世代は、全く違います。そういった視点も忘れないようにという大変重要な御指摘を頂きました。ありがとうございます。

今見せていただいた数字は、あくまでも昨年度の数値です。今年度も、もう既に 9 か月近くたっています。全体として OK というところまではいきませんが、今日のような形で、きちんと確認をし、次につなげていくべきだと思います。当然のことながら、この数字を達成することだけが目標ではなく、その先にあるものを我々は望んでいますので、振り返りと建設的な御意見を頂き、それをまた今後の計画や推進の具体的な施策につなげていただきたいと思います。

それでは時間の都合もありますので、一つ目の議事はここまでにしたいと思います。

関係課の方には、ここで御退出いただきます。ありがとうございました。

続きまして議題2「広島市男女共同参画社会実現に向けたアンケート調査について」、資料3、資料4、及び資料5の説明を事務局からお願いします。

【男女共同参画課長】

(資料3、資料4及び資料5を説明)

【木谷会長】

前回の我々の議論を踏まえて、いろいろな形で御検討いただき、反映していただいていると思います。

一つは実施方法ということで、例えば、人数を3,000人から3,500人に増やしたことや調査対象を18歳以上から15歳以上にしたことなど、実施方法に関連する御意見をまず押さえて、その後具体的な質問の中身の議論に入っていきたいと思います。

それでは、まず実施方法についていかがでしょうか。

【森委員】

サンプルの数を思い切って5,000人や10,000人にできないのでしょうか。これだけ大きな都市で、調査対象3,500人で統計を取るというのはサンプルが少なすぎるのではないかと思います。

アンケート調査の回収率が前回と同様30%程度なのであれば、3,000サンプルを取るためには9,000人、10,000人くらい必要なのではないかと思います。

【男女共同参画課長】

1,000人程度回収することができれば、統計的には信頼できるとされています。今回、調査対象人数を3,500人にすることで、前回の回収率どおりであったとしても1,000人程度は回収できると考えています。

回収率を前回より上げたいと考えてはいますが、予算の限界もあり、調査対象人数を3,500人以上に増やすことは難しいです。

【高田委員】

実施方法についてお聞きしたいことがあります。

私も研究の関係で社会調査を実施することが多いのですが、必ず500円、1,000円程度謝金をつけています。そうしなければ、とりわけて男女共同参画社会の実現に向けて意識がある人しか回答していただけないと思います。

特に若い世代に対しては、例えば電子マネーなどのいろいろなポイントがもらえるといった謝礼があると、まだ回答が促されるのではと思います。予算がもう無いということです、かなり厳しいことだと思いますが、アンケートの性質からも、元々関心の無い人にも答えてもらわなければ実態が分からないと思います。

恐らくこういう面倒くさいものを回答する人は積極的な方なのではないかと思いますので、そういう工夫について、今後は検討していただければと思います。

【寺本副会長】

民間委託会社にいくらでお願いするのでしょうか。

【男女共同参画課長】

競争入札になり、予算の範囲内ということになります。

【寺本副会長】

私は他の審議会の委員もやっており、最近どこも民間委託会社に調査をお願いしていることでした。こちらの審議会は、調査項目について審議会ですっかり揉んだ上で、事務局が作っていますが、丸投げの自治体もあります。民間委託会社がそこまでやって、いくらお金を受け取っているのかということが気になり質問しました。

民間調査会社はアンケート調査のデータ集計や分析に長けているかもしれませんが、必ずしも男女共同参画の意識を深く持っているわけではないので、アンケート調査項目が時代遅

れだったり、少しピントが外れていたりということがあります。

市でできないことを民間に委託するということは必要なことだと思いますが、どこまでをどのように、どれぐらい費用を掛けて委託するのかというのは、非常に大事な視点なのではないかと思っています。

予算に限りがあるということですが、3500 人分の調査がどのくらいの費用なのかも気になります。オンラインで回答できるので、例えば「ゆいぽーと」の利用者に協力してもらうだけでも人数が結構取れるのではないかと思います。「ゆいぽーと」の利用者は、男女共同参画意識が高い方ばかりではなく、フィットネス教室に来た方や法律相談に来た方、いろいろな方が利用されているので、i P a dを使って回答してもらうという形でも、数字は取れるのではないかと思います。

そんな簡単な話ではないのかもしれませんが、市の方でも努力をしていただいた方が良いのではと思います。

【中井委員】

調査対象人数を 500 人増やすことで予算が上がりますよね。例えば広島市が持っている地域ポイントを回答してくださった方に差し上げるなどインセンティブを設けることで回収率は上がると思います。そうすると 3,500 人を調査しなくとも 3,000 人でも回収率を上げる方法はあると思うので、何かもう少し工夫があっても良いのではないかと思います。

【男女共同参画課長】

委託料の予算は、180 万円程度です。

今回のアンケートは、調査項目について審議会から御意見を頂き、調査票を作成した上で委託します。郵送料も市が負担し、回収や分析を業者に委託する形になります。

ポイント等の謝礼を付けることができれば良いのではないかと、というお話がありましたが、広島市が実施している市民向けのアンケートで謝礼を予算として構えるということは、まだ例がないのが実情です。ただ、回収率を上げるための工夫はしていかなければならないと考えていますので、貴重な御意見として、今後の参考にしたいと思います。

【木谷会長】

実はインセンティブの話は、前回、私から、図書券といったようなものはどうでしょうかと申し上げていました。

インセンティブ無しで回収率が 3 割 4 割あるというのは、我々のように調査を実施している人間にとっては夢のような話です。前回の議論では、全て市場経済に取り込むことが良いのかどうかいうところも含めて、こういったインセンティブ無しで進めるという方法も一つの形なのではないかという結論になりました。

【岩見委員】

今回、調査対象年齢を 15 歳以上に引き下げただいたことは非常にありがたいと思っています。なぜなら、中学校や小学校等でいろいろな啓発活動を行っていただいております。その結果が数値として現れると思うからです。

中高生は市の公共施設等を勉強の時間などで結構活用しているので、例えば「ゆいぽーと」などで、アンケートの QR コードを置かせてもらうだけで回答率が上がるのではないかと思います。

これだけのものを定形では送ることはできないため、郵送料だけで 40 万円近く掛かると思います。圧縮のはがきにして、QR コードをメインにし、手書きで回答したいという方には市に申し出てもらい、というのはいかがでしょうか。そうすることにより費用を浮かせて、10 代の生徒に対しては、大学なども含めた学校に QR コードを配布し、学校から積極的に呼びかけてもらうと回収率は上がるのではないかと思います。「ゆいぽーと」や「エソール」といった施設の存在を知ってもらい意味でも良いのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

【木谷会長】

確かに郵送による調査は次のフェーズに来ているのではとも思いますが、市にはいろいろな方が住んでいらっしゃるの、実施方法を大幅に変更することはなかなか難しいと思います。取りあえず、実施方法は事務局でいろいろと努力や改善をしていただいていることを

我々が十分に認識できたと思いますので、これにて進めることとさせていただければと思います。

それでは、具体的なアンケート調査票の中身について御意見ををお願いします。

【中井委員】

まずは、設問をなるべく減らしたいということでしたが、増やす余地はありそうですか。もし余地があれば、まず設問を増やしたいです。設問の追加が難しいのであれば、選択肢について、選択肢を増やしても良いのか、その選択肢の内容について具体的に申し上げたいと思います。まずその点を先に御回答ください。

【男女共同参画課長】

設問につきましては、できるだけ減らしています。このアンケート調査票の表に、所要時間約 15 分と記載しています。所要時間がこれより長くなると、そもそも回答をしてもらえない可能性が高いからです。それを踏まえて、次期計画のために必要な設問を可能な限り入れたつもりです。

これ以上増やすとなると、回答に 15 分以上掛かってしまう可能性が非常に高くなるため、設問の個数はこれが限界だと思っています。

【中井委員】

設問の追加について、地域防災の中では復興という観点も非常に息の長いもので必要になってくるので、「あなたが災害の復旧復興で必要だと思うこと」という設問を増やせるのであれば増やしていただきたいです。

問 18 の選択肢に関して、まず一つ目は、災害時にジェンダーの問題が起きる要因として、日頃からの問題が露呈することが一番大きい要因なので、まず日頃からどのようなことを行っていくかということについて、選択肢に「平常時のジェンダー平等に関する勉強会」がある方が良いのではないかと考えました。もし、この選択肢が回答者の方にとって分かりにくいようであれば、「男女共同参画と防災復興の関係を伝えるジェンダー平等に関する勉強会」としていただければと思います。

それから、男女共同参画の視点で作成した防災冊子の配布は、誰に配布するのか、この視点が全体的に書かれていません。問 31 の選択肢には、男性を対象とした、女性を対象とした、と対象を記載していますが、この男女共同参画の視点を取り入れた防災の研修講座の実施は誰に向けて行うのでしょうか。防災に関しても、男性向けなのか、女性向けなのか、それとも市民全体向けなのか、もしくは防災リーダーだけがやれば良いと思っている市民が多いのかということを、可能であれば調査していただきたいと思います。

もう一つは、「女性の配慮を盛り込んだ、避難所運営マニュアルの作成」と書いてありますが、作成だけでいいと思われるといけないので「など」をつけていただきたいです。さらに、作成に加えて、訓練が非常に重要になりますので、「作成及び訓練」としていただければと思います。

続いて、女性が多く参加する防災訓練の実施と書いてありますが、これにもやはり訓練後の意見交換による改善が必要になるため、「及び訓練後の意見交換会」を選択肢に追加していただければと思います。選択肢に「参加する」とありますが、ここに少し引っかかっています。女性が今まで参加していないように捉えられるという懸念と「参加する」とあると女性会などを動員して、数合わせだけしたら良いのではないかと思う方が増えるという懸念があるため「女性が多く参加できる防災訓練」にしていいただければと思います。問 18 に関しては以上です。

問 19 の選択肢に関しては、内閣府男女共同参画局「避難所チェックシート」を参考に作られたとの理解で良いでしょうか。もしそうであれば、すべてでなくても良いので、もう少しチェックシートの内容を反映したものにすると、全国との比較がしやすくなるのではないかと思います。

【男女共同参画課長】

こういったアンケート調査の設問の選択肢は 10 個程度までが望ましいと考えたため、選択肢の候補は沢山出ましたが、できる限り絞り、選択肢に該当する答えが無い場合はその他の自由記載欄に記載していただけるようにしています。男性向け、女性向けと分けることも具

体的に分析するときに良いとは思いますが、選択肢が長くなると回答者が挫折してしまうという懸念がありますので、その他の自由記載欄で書いていただけたらと考えています。

四つ目の「女性が多く参加する」を「参加できる」という表現に変えることについては、反映の余地がありますので、頂いた御意見を参考に検討したいと思います。

全体的にどの設問も選択肢が多い中、可能な限り選択肢を減らしていますので、回収率を考えると選択肢を増やすことは悩ましいです。

【中井委員】

もし難しければ、合体して「ジェンダー平等に関する勉強会」として、これだけは入れていただけないかと思います。どうしても防災だけと考えがちですが、普段の潜在的なジェンダー意識が災害時に顕わになり、それにより困難な状況に直面される方を生むケースが多く、普段の生活と防災はつながっているの、それをどのぐらいの方が分かっているのかをアンケートで把握するために追加で入れていただければと思います。

【木谷会長】

では、御要望は頂いたということで御了承ください。

【高田委員】

このアンケートは、特に家族や配偶者のことを聞いているので、LGBTのカップルの方がちゅうちょせずに回答できるような、そういった方も想定していると感じさせる工夫が必要ではないかと思います。アンケート調査票の属性のところ、配偶者に同性も含まれることを明示する、あるいは、配偶者が働いているかどうかを問う就労の設問も、それ以前の設問で性別は聞いているので、選択肢を女性のみ、男性のみと分けなくとも、自分と相手ということで対応できるのではないかと思います。

そして暴力に関する質問について、暴力を振るった相手を聞いていないので、家庭内の困りごとのところに、項目として暴力の問題を入れておかなければならないのではと思います。

【岩崎委員】

アンケート調査の実施が迫っているので、基本的には大枠は良しとしますが、細かいところについて意見します。

まず、(調査票 3 ページの) F5 の配偶者のところで、事実婚及び同性婚というのを入れる余地があるかどうかです。趣旨として含まれるという解釈もできますが、少し検討の余地があるのではないかと思います。

続いて、問 11-3 についてです。正規雇用と非正規雇用のどちらですか、というのは、やや配慮に欠ける聞き方ではないかという気がします。特に非正規雇用の方にとっては「あなたは非正規だろう。」と言われた気がして、あまり気分がよろしくない人がいると思うので、具体的に非正規とは何なのか、「非正規雇用 (パート・アルバイト)」というように具体的に問いかけるような配慮があれば良いと思います。誇りを持ってパートやアルバイトをしている人もいるわけで、正規、非正規の二元論だけだと、少し不快に思われる方もいるので、注釈を付ければ解決かと思います。

続いて、問 12 についてですが、聞き方に少し問題があると思います。選択肢の一つ目に「女性は働かない方がよい」とあると、この質問の前提として、女性は働かない方がよいと第一に考えているとも曲解されかねないと思うので、働かない方がよいという少数意見は最後に回した方がよいと思います。選択肢の一つ目で女性が働かない方がよいと書いてあると、気分が良くない方がいるのではないのでしょうか。

最後に、問 16 について、マニュアルの作成に限定すると少し意味が狭くなるので、もう少し一般論化し、限定しない言い方にした方がよいのではないかと思います。

【寺本副会長】

私からは大きく分けて 2 点あります。

一つ目は問 12 についてです。女性の働き方については問 12 と問 13 で聞いていますが、男性の働き方について一切聞かないというのは片面的な感じがします。状況が違うので、同じ質問はできないと思いますが、男性でも、例えば、家事育児のために一時的に仕事を辞めても良いと思うというような、男性側に配慮した質問をもう少し入れないと女性のことだけ聞

いているという印象になるのではないかと思います。設問が増やせないということなので、そこは少し工夫が必要かと思ひます。

続いて、12 ページの間 20 と間 21 についてです。設問は良いと思ひますが、選択肢が少し古いと思ひます。選択肢の 1 から 3 を分けて聞く意味は無いのではないのでしょうか。選択肢の 7 に関しては「嫌がっているのに」という表現ではなく、今は不同意性交罪に当たるので「同意がないのに」という表現に変えなければならないと思ひます。これらの選択肢に対し「はい、したことあります。」と正面から答える人はあまりいないと思ひるので、少し全体的に工夫が必要だと思ひます。今、具体例を挙げられないので後程メールで送ります。参考にしてください。

それから、15 ページの間 24、25、26 の困難女性支援法に関わる項目について、困難女性支援法の趣旨とずれているのではと思ひるところがあります。この選択肢は何を参考にされていますか。

【男女共同参画課長】

他都市において実施しているアンケート調査の設問等を参考にしながら作ったものです。

【寺本副会長】

これでいいのかなとも思ひますが、法律の趣旨と照らすとうまく合致しないところもあるので、少し時間を頂いて、後ほど、意見を送ります。

【景山委員】

調査対象年齢を 15 歳に引き下げたということは非常に良いと思ひますが、アンケートの内容は大人を対象にした質問項目が大部分です。回答者に中学生もいるかもしれませんが、言葉が難しく、内容的に自分は関係ないとすぐに思ってしまうかもしれません。そうであれば、頑張って答えるという状況に行き着かない可能性があるのでは、将来的には、若い人向けのアンケートと社会で働いている人向けのアンケートを作り、QRコードを2つ並べて、該当の方のアンケートに回答してもらうようにすると、より良いのではないかなと思ひます。私にも高校生の娘がいますが、答えられないと思ひます。最近の子は頑張れないということに加えて、本当に日本語の能力が低下しているのでは、私たち大人が見ると自然に思ふ言葉でも、かなり難しい漢字が並んでいるというイメージを持ち、頭が拒否してしまうのではと思ひました。

続いて、間 24 から間 26 の生活状況のところでは、困難女性支援法について、どういう範囲で決定している法律なのか、私自身が分からなかったのでは調べました。例えば、不登校の子どもたちが、さらに発達障害だったりすると、母親の時間がかなり奪われてしまひます。そして仕事の調整が非常に難しくなるといった困難な問題が生じると思ひます。

そういうことが、今、社会問題となっているとき、例えば、このアンケート全体は、基本、事実婚と法律上結婚しているという状態の2者に対して、しかも同じ場所に住んでいることが前提になったアンケートだという印象があります。最近のいろいろな生活の単位というものをもう少し反映してアンケートを取る必要があるのではないかなと思ひます。

子どもに関しては、母親がもう少しバランスを取って、生き生きと生活するためには、子どもの状態がかなり関係しますのでは、その部分が分かるような質問項目もあったら良いのではないかなと思ひます。

【木谷会長】

15 歳以上というのは、我々にとって、ある意味チャレンジだと思ひます。アンケート調査を実施してみて、いろいろな気付きがあると思ひます。

【寺本副会長】

海田町では中学生向けのアンケートを実施しています。大人向けと中学生向けのアンケート調査票を作成し、中学生向けのアンケート調査は、中学校のキャリア教育という授業で中学生に答えてもらひ、それを男女共同参画審議会に報告して、今後の計画を作る基礎としているという取組があるので、参考までにお伝えします。全ての世帯に配慮するアンケートは、なかなか難しいですが、それをうまく包括するような形での聞き方が必要になってくると思ひます。

【嶋治委員】

9 ページの間 11-2 に関して、選択肢の 10 番に、「職場内での人間関係やセクシャル・ハラスメントのため」と記載してあります。今どちらかという、セクハラよりはパワハラが社会問題となっているので、ここであえてセクハラを取り上げている理由があれば教えてください。パワハラの方がより身近ということであれば、この点については、再考していただければと思います。

続いて、16 ページの女性の健康に関して、今回、生理への社会課題に対する着目点なので、こういう書き方で駄目というつもりはありませんが、健康課題という表現に違和感があります。生理や妊娠・出産といった状況に対する周りの対応が課題なのであり、決して生理や妊娠・出産そのものが課題なのではないと思います。そういうところで少し書きぶりを工夫していただければと思います。また、あえて言えば、妊娠・出産と更年期は、少し年代も離れてきていますので、今回はまとめても問題ないかと思いますが、今後は少し書きぶりを工夫していただければと思います。

【木谷会長】

1 点目のところは、おっしゃるとおりかと思います。「セクシャル」を削除し、ハラスメントとするのがよろしいかと思います。

2 点目の課題という表現について、言葉というのは唯一絶対の定義や意味はないわけで、捉えようによっては全く人によって違うということがあります。課題という言葉に引っ掛かるという方もいらっしゃるかもしれません。そこは、また少し御検討いただければと思います。文言についても、可能な限り取り研ぎ澄ますことができるのであれば、配慮していき、もちろん限界はありますが、できるところまでやっていただければと思います。

だんだん時間が迫ってきました。横山委員、何かお気づきの点等がありましたらお願いします。

【横山委員】

私からは、皆さんに配布しているチラシについて、お知らせしたいと思います。

資料 2 の 17 ページに 40%程度の方がどこにも相談していないとありましたが、警察庁が全国的に調査した結果でも、犯罪被害に遭ってもどこにも相談していないという方が約 4 割おられるというのが現状です。そこで警察としては、どうしたら相談しやすい環境にできるかということを考えました。基本的に警察署か交番駐在所へ相談していただくことは、これまでと変わりませんが、それもなかなか相談できないという方がいらっしゃるので、今年の 10 月 15 日から県警ホームページに、DV・ストーカーに特化してメールで相談を受け付けるフォームを作成しました。このことを SNS で広報しています。もし皆さんの近くで相談するか迷っているという方がいらっしゃいましたら、お知らせしていただければと思います。警察署等に相談するのは少し気が引けるという方には、警察安全相談電話「#9110」もありますので、こちらも併せてお知らせしていただければと思います。よろしくお願いします。

【人権啓発部長】

ありがとうございました。

13 ページ間 21-2 の選択肢の 5 番に「警察に連絡・相談した」というところがあります。他の施設は電話番号等を入れていますので、警察安全相談電話「#9110」を是非入れさせてもらえたらと思います。

【木谷会長】

ここで寺本副会長が所用により御退席されます。

ありがとうございました。

【中田委員】

男女共同参画という趣旨と少しピン트가ずれるかもしれませんが、いろいろな御意見を伺いながら思ったのが、暴力の相手が親からという項目を入れるのはどうかということです。15 ページの間 24 の選択肢の 4 番に「こどもへの虐待」とありますが、逆にこどもの立場に立って、親から暴力を受けているということが入るのではと思います。例えば間 21 は、配偶者

からと交際相手からの暴力に限っていますが、その中に親からの暴力が入る可能性もあるのではないかと思います。

それから同じく男女共同参画という趣旨と少しピン트가ぼけるかもしれませんが、対象を広げたことによって、問 10 及び問 11 には、いわゆるヤングケアラーの問題、例えば、親が働いていて兄弟の世話などを理由に学校を辞めなければいけないといった不安や悩みを持っている人が含まれる可能性があるのではないかと思います。ただ今の段階で言うことではないので、今後の参考として聞いていただければと思います。

【木谷会長】

ありがとうございます。

親からの暴力というのは、「こどもへの虐待」と「親からの虐待」を併記するというような修正が可能であれば入れても良いと思います。

介護に関しては、我々も今まであまり反映させてこなかったという反省があります。その点も預からせていただきたいと思います。

【高田委員】

全体的に家庭内の暴力も含めて、質問項目がかなり個人的なことを聞いているものになるかと思います。

私もこどものこと、家庭のことを聞く際には、基本的には侵襲性があるアンケートということで質問の言葉は配慮した内容にしています。それを思うと、例えば、一番初めのところで、家庭内の暴力のことについてお聞きしますと記載するなど事前に案内をして、回答を拒否することができるように配慮をした方が良いと思いました。あるいは、項目ごとに、これについて答えないことができるという配慮も必要になるのではと思いました。

【木谷会長】

今回は調査対象を 15 歳以上に下げたため、部分的に回答を飛ばすこともあると考えられますが、調査の結果から多くの気づきが得られると思います。

本日の審議会においても、いろいろな御意見を頂きありがとうございました。なかなか 100 点、120 点というところまでは難しいかもしれませんが、今日頂いた御意見については、恐縮ですが最後は会長と事務局の方に預からせていただき、できるだけ反映させたいと思っています。ありがとうございました。

以上で本日の議題は全て終了しました。

これをもって、第 2 回広島市男女共同参画審議会を閉会します。